

JIS

造船—船舶一般配置図記号

JIS F 0053 : 2000

(JMSA)

(2006 確認)

平成 12 年 3 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、運輸大臣が制定した日本工業規格である。

この規格の一部が技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。主務大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について責任はもたない。

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：平成 12.3.1

官 報 公 示：平成 12.3.1

原 案 作 成 者：財団法人 日本船舶標準協会（〒171-0031 東京都豊島区目白1丁目3-8 TEL 03-3984-9051）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 小山 初見）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1：TEL 03-3501-1511(代)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

造船—船舶一般配置図記号

F 0053 : 2000

Shipbuilding—Indication of details on the general arrangement plans of ships

序文 この規格は、1987年に第2版として発行されたISO 1964, Shipbuilding—Indication of details on the general arrangement plans of shipsを翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、船舶の一般配置図の詳細記述として使用される図記号について規定する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 1964 : 1987, Shipbuilding—Indication of details on the general arrangement plans of ships

2. 図記号 図記号は、約1/100の縮尺で描くこととする。一般配置図が、1/50又は1/200の縮尺で描かれている場合には、個々の図記号は、相応に拡大又は縮小する。

すべての図記号は、その装備品の大きさ及び形状に従って描くこととする。

1.1, 2.1及び3.1に、他の図記号との組合せで使用される基本図記号を示す。他の図記号との組合せの例を、各項目の表の最後に示す。

この規格に規定されていないすべての種類の特殊なぎ装品、機械などは、その実際の形状に類似した図記号としてよい。これらの図記号には、参照した番号を付すことが望ましい。

規定された図記号は、次のとおり分類する。

- a) 隔壁(壁)及び隔壁開口
- b) 居住区の家具
- c) 衛生設備
- d) 調理室及び洗濯室
- e) 工作室
- f) 航海計器、その他
- g) 甲板設備
- h) 階段、ブルワーク、その他
- i) ハッチ及びカバー